

プレミアム付商品券事業について

(1) プレミアム付商品券事業とは

国では、平成 31 年 3 月 27 日、プレミアム付商品券事業を含む平成 31 年度予算が成立した。本事業は、消費税・地方消費税率 10%への引上げが住民税非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに地域における消費を喚起・下支えするため、全国の市町村を窓口として実施する。

(2) 購入対象者

①住民税非課税者

平成 31 年 1 月 1 日において、住民基本台帳に記録がされていて、平成 31 年度の住民税が課税されていない非課税の方

ただし、課税者と同一生計の配偶者、扶養親族、生活保護法の被保護者などは除く。

②子育て世帯

令和元年 6 月 1 日において、住民基本台帳に記録がされていて、平成 28 年 4 月 2 日以降の出生者の世帯主の方

令和元年 7 月 31 日において、住民記録台帳に記録がされていて、令和元年 6 月 2 日以降の出生者の世帯主の方

令和元年 9 月 30 日において、住民記録台帳に記録がされていて、令和元年 8 月 1 日以降の出生者の世帯主の方

(3) 購入限度額

①住民税非課税者 券面額 2.5 万円（販売額 2 万円）

②子育て世帯 券面額 2.5 万円（販売額 2 万円）×対象児童の数

(4) 商品券販売期間（予定）

令和元年 9 月 1 日から令和 2 年 2 月 29 日まで

(5) 商品券使用可能期間（予定）

令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(6) 申請書発送（予定）

住民税非課税者への申請書は令和元年 7 月 1 日発送

(7) 費用

全額国庫補助（10/10）

※実施にかかる事務費も全額国庫補助